

Green Energy "law" Network

Toda Bldg. 4F, 1-21, Yotsuya, Shinjuku, Tokyo 160-0004, JAPAN, Phone: +81-3 5366-1186, FAX: +81-3 3358-5359

for immediate release

26 APR 2002

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法案」の衆議院通過に際して ―拙速で不十分な審議に抗議する―

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク・コメント

CONTACT: 飯田哲也、大林ミカ
「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク
phone: 03-5366-1186, FAX: 03-3358-5359
<http://www.jca.apc.org/~gen/>

~~~~~

本日、政府提出の「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法案」（新エネ特措法案）が衆議院の委員会・本会議で可決され、参議院に送られた。

同法案に対してわたくしども自然エネルギーの普及促進に取り組む市民は、自然エネルギーの推進が阻害され、廃棄物発電が促進され、地球温暖化は進み、将来の自然エネルギー市場が壊されると指摘してきた。それにもかかわらず今回同法案が全く修正されずに衆議院で可決されたことは、極めて残念である。

政府提出原案から修正されなかったもので、内容に対する問題指摘は、閣議決定時（3月15日）にわたくしどもが発表したコメントがそのまま当てはまるので、詳しくはそちらをご参照頂きたい。以下、衆議院での審議のプロセスの問題を中心に指摘する。

#### **●衆議院での審議は、議論が尽くされておらず極めて不十分である**

- ・同法案は、衆議院経済産業委員会において同じく政府提出のエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）改正案と合わせて審議され、趣旨説明・参考人招致・採決を除くと、わずか2回の委員会質疑しか行われていない。
- ・さらに趣旨説明に続く最初の委員会質疑が行われた19日の夕方には、野党4党が対案として「自然エネルギー発電促進法案」を提出した。政府法案に加えて野党案も出され、一層十分な審議が求められる状況であった。にもかかわらず、審議の時間は全く不十分で、議論が尽くされたとは到底言い難い。
- ・もともと同法案は細かな規定が政省令に先送りされ含まれていない。そのため、対象電源の問題（廃棄物発電、特に廃プラスチック発電を含むこと）などは、政府の答弁によって部分的に確認されただけである。
- ・新エネ特措法案には委員会採決の際に附帯決議が付され、廃プラスチック発電への抑制的配慮などが記された。しかし概ね審議中の政府答弁に沿った内容であり、政府法案への懸念に対する歯止めとしては不十分である。

#### **●参議院での十分な議論と固定価格買い取り制を基本とする仕組みへの前向きな修正を求める**

- ・参議院では、拙速な審議にならないように、十分な審議時間をとってきちんと議論・検討を行って頂きたい。
- ・野党4党が衆議院に提出した「自然エネルギー発電促進法案」は買い取り約款を含むもので、ドイツなどで実績のある固定価格買い取り制に近い。参議院では十分な議論を行い、固定価格買い取り制を基本とする仕組みへ修正すべきである。
- ・対象電源（廃棄物発電、特に廃プラスチック発電の除外）や証書あるいは電子クレジット市場の仕組みは、政府答弁や政省令によるべきではなく、法律で規定すべきである。また政府は最低限、法案が想定する仕組みの全体をきちんと答弁で説明するべきである。

わたくしども「自然エネルギー促進法」推進ネットワークは、自然エネルギーの市場が健全に成長し地域を活性化させるためには、固定価格買い取り制の実現こそが一番の早道であると確信している。参議院での審議によって、固定価格買い取り制を基本とする仕組みへの修正がなされるよう、強く求める。

以上